

# 一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド

## — デジタル技術を活用した観光誘客について —

内田 佳邦（福井市商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課）

### 1. はじめに

はじめにお断りさせていただきたいのだが、私自身は博物館の学芸員ではない、福井市の観光課の事務職員であり、一乗谷朝倉氏遺跡の専門的な解説はできないので、ご容赦いただきたい。

それでは、一乗谷朝倉氏遺跡を活用していくにあたり、本市が実施した「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」について解説する（図1）。



図1 バーチャルガイド用タブレット端末

### 2. 一乗谷朝倉氏遺跡の概要

一乗谷朝倉氏遺跡は、戦国時代に5代103年に渡って越前周辺を治めた朝倉氏の城下町跡である。1573年、朝倉氏が織田信長に攻め滅ぼされた際、一乗谷の城下町に火が放たれ、その後約400年間、土の中に埋もれていた。通常、新しい町は古い町の上に作られることから、一乗谷のように古い町並みが当時のまま残されているのは非常に珍しい。

昭和42年に発掘が開始され、現在は、遺跡そのも

のが「特別史跡」、戦国時代の庭園が「特別名勝」、遺跡の出土品が「重要文化財」の指定を受けている。同様に3つの指定を受けているのは、京都の金閣寺、銀閣寺、醍醐寺三宝院、奈良の平城宮、広島の大分神社のみで、一乗谷朝倉氏遺跡の貴重さが理解していただけたと思う。

### 3. バーチャルガイド導入の経緯

平成26年に舞鶴若狭自動車道が全線開通し、27年には北陸新幹線が金沢まで開通したことにより、福井への交通アクセスが改善された。これに伴い観光客の増加も見込まれたため、一乗谷朝倉氏遺跡を更に魅力あるものとする事業が検討された。

ただし、先に述べたとおり、一乗谷朝倉氏遺跡は「特別史跡」の指定を受けており、現実での大規模な開発ができない。そのため、現実での開発を要しない、タブレット端末によるデジタル技術を活用した仮想の仕組みを構築することとなった。

### 4. 目的

一乗谷朝倉氏遺跡は、10枚あるポスターの1枚のキャッチコピーを「京都にはない。金沢にもない。あまりになにもない。だから面白い。」としているように（図2）、建物など実際に目に見える遺跡は少ない。そのため、予備知識がないと遺跡の魅力が十分に伝わらず、長期滞在やリピーターへと繋がらなかった。

そこで予備知識のない観光客や子供達にも分かりやすく遺跡の魅力を伝え、滞在時間の延長やリピー



図2 一乗谷DISCOVERY PROJECTポスター

ターへと繋げることを目的に事業を実施した。

## 5. 期待したもの

タブレット端末によるデジタル技術を活用した先進的な取り組みとするため、企画段階から民間企業の提案を受けることとし、且つ幅広い提案を受け付けるため、全国を対象にプロポーザルを実施した。

結果的には、奈良県明日香村で実績のある(株)アスカラボと江守商事株式会社、福井放送株式会社の3社の企業体が業務相手として選定された。

## 6. バーチャルガイドの内容と特徴

タブレット端末による「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」は、復原町並コース（所要時間30分）と朝倉館コース（所要時間60分）の2つのコースを設定している。

各コースでは、利用者の位置をGPSで判別し、その場所にあった解説がタブレット端末で再生される。解説には様々な種類があり、ドローンを使用した空撮映像にコンピュータグラフィックを合成した映像や、当時の時代衣装を着た人物によるパフォーマンス映像、360°パノラマ映像にコンピュータグラフィックを合成した映像などがお楽しみいただける(図3)。

## 7. ガイドの開発で工夫、苦労した点

「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」の開発にあたっては、臨場感の高いグラス（眼鏡）タイプのもも検討したが、使用者が遺跡内を移動すること



図3 合成映像の例

を考慮し、安全面からタブレット端末を採用した。

システム面では、位置を判別するGPSの調整に時間を要した。

映像面では、コンテンツの一部に「四季」を表示するボタンを設定したため(図4)、同じポイントで春夏秋冬の映像を撮影しなくてはならなくなった。

解説のコンテンツ面では、当初、360°パノラマ映像と多数の実写人物の合成が予定されていたものの、技術的な問題により実写人物の合成を断念せざるを得なかった。

その他、業務相手が3社の企業体であったため、内容等の確認に時間がかかり、進行に手間がかかったことは否めない。

## 8. 歴史考証の内容と方法

歴史考証にあたっては、福井県文化振興課、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、福井市一乗谷朝倉氏遺跡管理事務所から資料を提供いただき、完成品の確認にも協力をお願いするなど、歴史的にも齟齬が



図4 四季ボタン

ないよう努めた。

しかし、当事業はあくまで観光誘客を目指したものであるため、学術的な正確さよりは、如何にして利用者に楽しんでいただけるかを重視して制作した。

## 9. Wi-Fi等新たな環境整備の内容

前述にもあるとおり、一乗谷朝倉氏遺跡は「特別史跡」の指定を受けているため、極力、遺跡に手を加えることを控えている。そのため、新たな環境整備は行っていない。

「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」は、アプリケーションをあらかじめインストールしたタブレット端末をレンタルしてご利用いただくため、アプリケーションのダウンロードに必要なWi-Fi等の環境は必要なかった。

「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」の解説も、タブレット端末が使用者の位置をGPSで判定することで再生可能となるため、新たな環境整備は行わなかった。

## 10. バーチャルガイド運用内容

「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」の運用は、遺跡の保存管理をしている（一般社団法人）朝倉氏遺跡保存協会に委託している。

タブレット端末は、一乗谷朝倉氏遺跡にある保存協会の窓口にて、1台500円で貸し出ししている。ただし、一乗谷朝倉氏遺跡は、博物館や美術館と違い、屋外での貸し出しとなるため、身分証の確認は必須となっている。タブレット端末は40台用意しており、事前に保存協会に電話予約も可能である。

タブレット端末の利用時間は、保存協会の営業時間と同様に9時～17時（貸し出しは16時まで）であり、日をまたぐことはしない。

## 11. ガイダンス施設との関係

ガイダンス施設は、一乗谷朝倉氏遺跡の窓口と保存協会の事務所も兼用しており、こちらで入場券の

販売と一緒に「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」の貸し出しも行っている。

## 12. 貸し出し専用タブレットの有無

「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」は、貸し出し専用タブレット端末でのみご利用いただけるものとし、個人の携帯端末等へのダウンロードには対応しなかった。なぜなら、実際に一乗谷に足を運んでいただくことを目的に制作したからである。

タブレット端末は、グループで1台のレンタルも可能である。

## 13. 利用者数の推移

上記のとおり、ダウンロードには対応していない。平成28年4月10日より供用開始して以降のレンタル数は、4月95台、5月182台、6月80台となっている。

## 14. PR方法

遺跡内部においては、パンフレットを配置した他、ガイダンス施設の入り口にてコマース動画を上映している（図5）。

外部には、商談会や出向宣伝にてパンフレットを配布したほか、福井放送株式会社のTV番組やラジオ番組でコマースを放送した。

バーチャルガイドには、遺跡に関するクイズも含まれており、クイズに答えると朝倉館が3Dで見える紙製のビューワー（図6）がもらえるキャンペーンを行っている。（先着1,000人）

## 15. 利用者の反応

開発中であった27年10月に、現地で実証実験を行った際、利用者アンケートをとったところ、概ね好評であった。

平成28年4月10日以降についても、コンピュータグラフィックで再現した当時の建物と、現在の実写風景を合成した解説ポイント等が特に反応が良い。

タブレット端末のGPSで判定するボタンの反応が



図5 入り口の様子



図6 3Dステレオビューワー

悪く、「解説を見ることができない。」と苦情をいただくこともあったが、GPSの判定範囲を広くするなどの対策を施し、現在は解消している。

## 16. 今後の課題

デジタル技術は日々進歩しており、今回開発したバーチャルガイドも古くなっていく。観光客に一乗谷を何度も訪れるリピーターになっていただくためには、バーチャルガイドも一度では飽きられないよう、目新しさを保ち続ける必要がある。

## 17. 新規開発担当者へのアドバイス

一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイドの受託業者の選定にあたっては、日本全国から様々なアイデアを募るため、プロポーザル方式を採った。

審査は、県や市の関係者だけではなく、地元団体やIT専門家にも参加いただいたが、利用者の視点を見落としていたように思う。

もちろん、審査の項目や点数配分には利用者の視

点も取り入れ、充分考慮したつもりであったが、審査員としても利用者の代表を入れるべきであったと感じている。

これから同様な事業をお考えの自治体があるなら、実際に利用される観光客等の視点を考慮し、行政あるいは担当者の自己満足とならないよう進めていただきたい。

## 18. おわりに

おわりに、日本全国どこの自治体も、貴重な文化財を保存することに重点を置く文化課等の所属と、観光誘客のために文化財を活用することに重点を置く観光課等の所属では、どうしても認識のズレがあることと思う。

しかし、活用しなくては文化財の重要性は市民に伝わらず、保存するための市民の協力や財源の確保も難しくなってしまう。

また逆に、活用ばかりで文化財を消耗し、維持していくことを疎かにしては、貴重な文化財を後世に残すことはできず、それを活用した観光誘客もままなくなってしまう。

福井市では平成28年度より、文化振興課とおもてなし観光推進課が同じ観光文化局付けとなり、より一層、意思疎通を図って、文化財の保存と活用に努めていくこととなった。

他の自治体の文化課等の皆様も、様々な課題はあると思うが、文化財の活用について、観光課等とも協力していただければ幸いである。